

長柄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (R6.1.1)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 6,316	千円 4,443,951	千円 259,841	千円 875,809	% 19.7	% 16.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

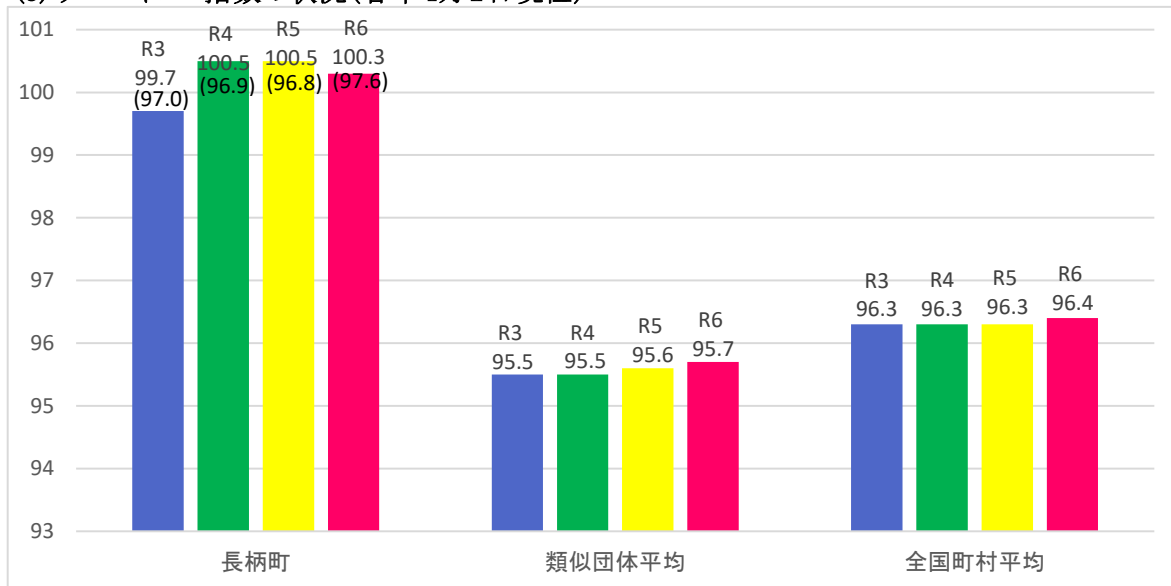
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 90	千円 327,368	千円 42,085	千円 133,923	千円 503,376	千円 5,593	千円 5,613

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

高卒初任給基準を千葉県に準じて設定しているため国より高くなっている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 【実施・未実施】
実施内容

(給料表水準) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ、平均1.6%引下げ。
若年層については、引下げを行わない。
(実施時期) 平成27年4月1日
なお、国と同様に激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し
実施内容

(支給割合) 国基準3%に対し、長柄町においても3%を支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、平成28年4月1日時点は2%、平成29年4月1日時点は3%を支給。
平成30年4月1日から支給停止中。

③その他の見直し内容
実施内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長柄町	40.8 歳	314,706 円	372,880 円	388,206 円
千葉県	40.1 歳	306,266 円	411,429 円	359,430 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円	352,440 円	330,264 円

②技能労務職

(単位:歳・円)

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
長柄町	—	1 人	—	—	—	—	—	—	—
	うち調理員	— 人	—	—	—	—	—	—	—
	うち用務員	1 人	—	—	—	他に分類されない従事者	49.1	244,800	—
千葉県	51.7	287 人	296,294	355,777	332,509	—	—	—	—
国	51.2	1,829 人	288,144	—	330,553	—	—	—	—
類似団体	50.5	3 人	278,816	309,398	290,762	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
長柄町	-	-	-
うち調理員	-	-	-
うち用務員	-	3,297,300	-

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
3 技能労務職の民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)。
4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		長柄町	千葉県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	中 校 卒	155,300 円	155,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数				
		～4年	5年～9年	10年～19年	20年～29年	30年～
一般行政職	大 学 卒	206,150 円	253,950 円	286,243 円	367,950 円	- 円
	高 校 卒	183,125 円	- 円	- 円	345,267 円	433,000 円

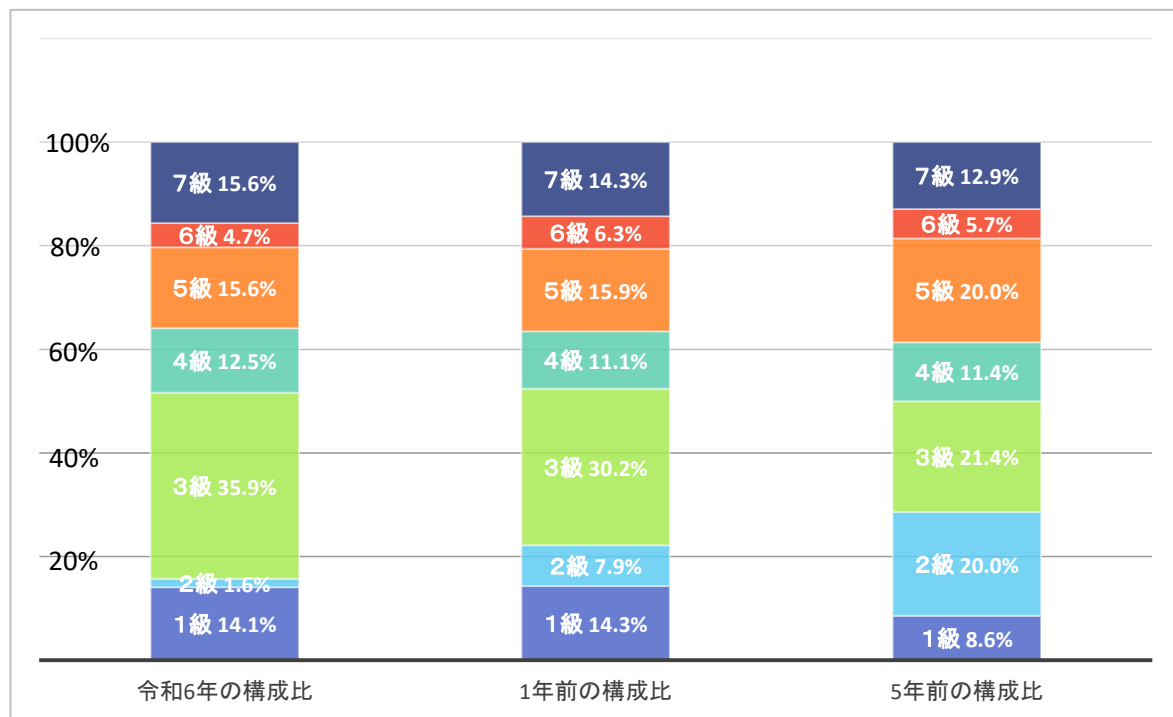
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

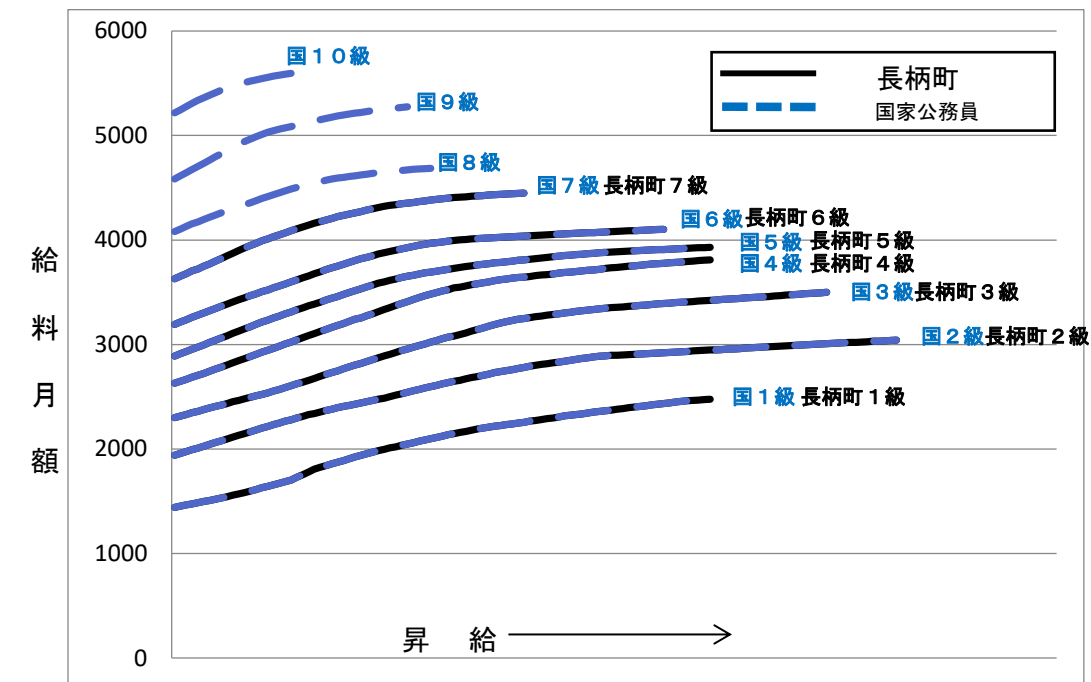
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	課長、局長、主幹	10 人	15.6 %	365,500 円	446,200 円
6 級	課長補佐、副主幹、室長	3 人	4.7 %	323,100 円	411,300 円
5 級	主査	10 人	15.6 %	295,400 円	39,400 円
4 級	係長、主査補	8 人	12.5 %	271,600 円	382,000 円
3 級	副主査	23 人	35.9 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主事	1 人	1.6 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事、主事補	9 人	14.1 %	162,100 円	249,400 円

(注) 1 長柄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(長柄町)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一般)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長柄町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,394 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,685 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(長柄町)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率			○		
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

長柄町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	5,053 千円	23,874 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			0 円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	0 %	0 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			97.6
(ラスパイレス指数)			(100.3)

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	実績なし	円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	実績なし	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	実績なし	%
手当の種類(手当数)	0	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	20,268 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	233 千円
支給実績（令和3年度決算）	14,123 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	160 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 父母等 1人6,500円 子 1人10,000円 特定期間の加算 1人5,000円	同	-	7,336 千円	222,308 円
住居手当	・借家の場合（家賃16,000円を超える）家賃の額に応じて支給（最高28,000円）	同	-	4,625 千円	256,916 円
通勤手当	・自家用車等を利用する場合、通勤距離に応じて支給（片道2km以上）	異	使用距離区分	8,939 千円	93,772 円
管理職手当	・課長、局長 56,000円 ・課長補佐 28,000円	異	定額制	8,673 千円	542,043 円
宿日直手当	・1回につき 4,400円	-	-	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	788,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	639,000 円	850,000 円／	505,800 円
報酬	議 長	285,000 円	710,000 円／	473,100 円
	副 議 長	237,000 円	360,000 円／	205,000 円
	議 員	214,000 円	300,000 円／	175,000 円
期末手当	町 長	(令和5年度支給割合)		
	副 町 長	4.60 月分		
	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.60 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 788,000×在職月数×0.35	(1期の手当額) 13,238,400円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	639,000×在職月数×0.25	7,668,000円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

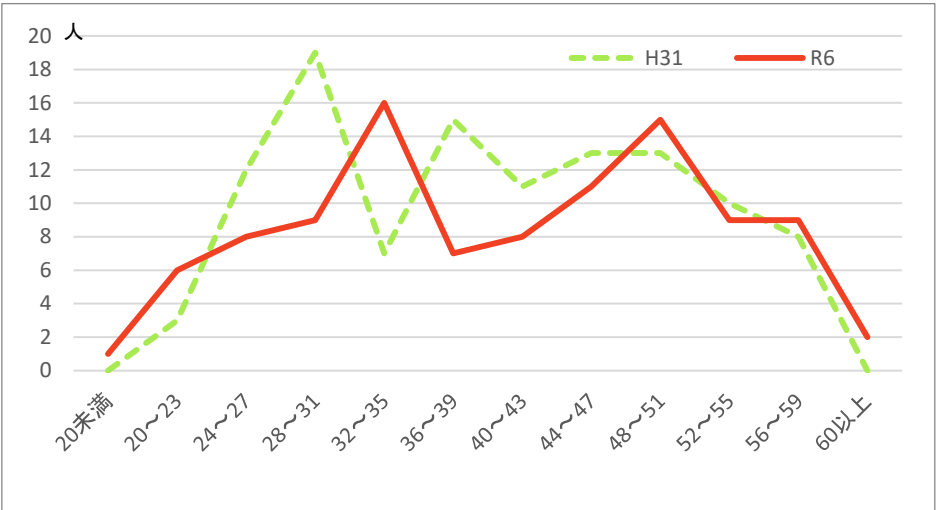
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和4年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	20	20	0	
	税 務	8	8	0	
	農林水産	7	7	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	6	6	0	
	民 生	31	31	0	
	衛 生	7	7	0	
	計	82	82	0	<参考> 人口1千当たり職員数 13.14 人 (類似団体の人口1千当たり職員数 11.80 人)
	教育部門	9	8	1	
公営企業等	小 計	91	90	1	<参考> 人口1千当たり職員数 14.59 人 (類似団体の人口1千当たり職員数 14.00 人)
	下水道	1	1	0	
	その他	8	9	▲ 1	
会計部門	小 計	9	10	▲ 1	
合 計		100 [123]	100 [123]	0 [0]	<参考> 人口1千当たり職員数 16.03 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
R6	人 1	人 6	人 8	人 9	人 16	人 7	人 8	人 11	人 15	人 9	人 9	人 2	人 101
H31	0	3	12	19	7	15	11	13	13	10	8	0	111

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	93	87	85	83	82	83	▲ 10	(-9.9%)
教育	10	10	10	9	8	9	▲ 1	(-27.3%)
普通会計計	103	97	95	92	90	92	▲ 11	(-11.8%)
公営企業会計計	8	10	10	9	10	9	1	(25.0%)
総合計	111	107	105	101	100	101	▲ 10	(-9.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。